

従業者（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

## 1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	一般社団法人ライフテラス協会	所在地	大阪府豊中市本町2丁目4番14号 3階	事業継続目標（注1）	利用者へのサービス提供
事業継続方針	・従業者・利用者及び家族の人命安全を最優先とする。 ・事業継続に必要な体制を構築し、災害等の緊急事態の発生時においてもサービスの提供を果たす。			主な委託先（※）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）	

※「主な委託先」とは、相手方の事業が中断した場合に、自社の事業も中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織のことで

## 2. ハザードマップから考えるBCPの発動条件

自社の所在地の災害リスクをハザードマップで確認し、その結果をふまえてBCPの発動条件を設定します。

ハザードマップを確認し、当社所在地で発生しうる災害リスクに「○」を記入	○	地震	—	津波	所在地における 当社のBCP 発動条件	地震	震度 6弱 以上を観測した場合（注3）
	—	洪水・高潮（外水氾濫）（注2）	—	内水氾濫（注2）		水害 土砂災害	<input type="checkbox"/> 警戒レベル4「避難指示」（危険な場所から全員避難）（注4） <input type="checkbox"/> 警戒レベル3「高齢者等避難」（危険な場所から高齢者等は避難）
	—	土砂災害（地滑り等）	—	液状化		その他（※）	<input type="checkbox"/> 主な委託先からの製品・サービスの供給の途絶 <input type="checkbox"/> ( )

※「その他」欄は地震や風水害などの自然災害だけでなく、ハザードマップでは把握できないテロリズムや情報セキュリティ事故、公共交通機関の計画運休が実施される場合等も設定可能です。

## 3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業者間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input checked="" type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） 従業者のご家族同士も安否確認の方法を決めておくことが大切です！		
BCP担当 社長 (司令塔)	① 情報担当責任者	最新の災害及び被害に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 小松 副担当：
	② 供給担当責任者	災害発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当： 本田 副担当：
	③ 予算担当責任者	災害発生時に必要とされる予算の管理を行う。（設備復旧費用・資金繰り等）	担当： 岡田 副担当：
	④ 現場担当責任者	災害発生時における現場での事業継続目標をふまえた初動対応及び復旧対策について対応を行う。（非常招集、安全確認、安否確認、応急処置、救護・救助）部門（総務・製造ライン等）ごとに配置が必要な場合は複数名選任。	担当： 河合 副担当：
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。（例：法務等）	担当： 鈴木 副担当：
就業時間外 発災時 参集メンバー	岡田啓太郎・中村勝弘・鈴木啓太・河合由樹・本田景子・小松崇		経営者層や管理職、担当等に加え、会社に速やかに参集できるメンバーをご記入ください。
代替拠点	大阪府豊中市蛸池東町四丁目3番22号1・2階		
避難場所	蛸池公園	職場の安全が保てない場合（地震、津波、高潮、洪水、土砂災害、大規模火災など）の避難場所及び避難所の確認をしておいてください。災害種別によって個別に設定されている場合があります。	
避難所	刀根山小学校		

## 4. 発災時の出社・帰宅体制（休日含む）

従業者の出社・帰宅体制の確認と、自社独自ルールを決定します。（注5）

出社・帰宅 時間帯に発災	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
	<input checked="" type="checkbox"/> （出社時）原則、自宅待機又は自宅に戻る。職場に近い場合は職場へ。 <input checked="" type="checkbox"/> （帰宅時）原則、職場内待機又は職場に戻る。自宅に近い場合は自宅へ。 <input checked="" type="checkbox"/> 駅等にいる場合は、公共交通機関等の指示に従う。長時間行き場がない場合は、避難所等へ避難する。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場以外の場合は、必ず会社に連絡する。	・「3. BCPの発動時の組織体制」及び「就業時間外 発災時 参集メンバー」のメンバーは安全が確保できれば会社に参集。
就業時間外 に発災 (休日等)	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅待機。 <input checked="" type="checkbox"/> 身の安全を優先したうえで、「就業時間外 発災時 参集メンバー」は出社。	・「就業時間外 発災時 参集メンバー」以外の従業者は上長から指示があるまでは自宅待機

上記ルールは、発災後、すぐに逃げないといけなような津波等の災害の場合は除きます。（人命の安全確保が最優先です。）

津波浸水想定区域に職場がある場合…津波警報・避難指示等が発令されたら、備蓄物資があっても内陸側の高台に避難！（ただし時間がない場合は、とにかく高い所へ！）

## 5. 減災の事前対策

「6. BCPの発動時から復旧に向けて」の「必要な事前対策」を含みます。

### 5-1. 備蓄物資

従業者1人に対し、最低3日分が目安。保管場所は災害被害が及ばない場所に設定。

備蓄物資の確認  
毎年 4 月に実施

備蓄物資	備蓄完了 チェック	1人あたりの必要量		従業者数 (人)	最低限必要な 備蓄量	保管場所
飲料水	<input checked="" type="checkbox"/>	1日3リットル	×3日=	9 リットル	18	162 リットル
食料	<input checked="" type="checkbox"/>	1日3食	×3日=	9 食	18	162 食
簡易トイレ	<input type="checkbox"/>	1日5回分	×3日=	15 回		回
	<input type="checkbox"/>					

### 5-2. 訓練・演習の実施

従業者や拠点間の連絡手段を用いた訓練、出社・帰宅に関する訓練、発災時を想定したシナリオに基づく演習に取り組む。従業者には自社のBCPの取り組みを教育（入社時、定期的な研修等）。

訓練・演習の時期  
毎年 4 月に実施

### 5-3. 保険共済への加入

休業補償・自然災害対策も必要。水害による被害が補償されるか契約内容を要チェック！  
 火災保険  地震特約  休業対応応援共済  業務災害保険  福祉共済  
 生命保険  その他（ ）

## 6. BCPの発動時から復旧に向けて

経営資源（人・物・金・情報）及び事業継続目標を意識した行動を行います。

「担当」欄内には、上記「3. BCPの発動時の組織体制」の中で、中心となり取り組む各担当責任者の番号をご記入ください。

	担当	まず最初に取り組むこと	次に取り組むこと	必要な事前対策
従業者の安全確認	①④	怪我をするリスクの高い作業場所から安全確認を実施し、負傷者がいないか確認する。（自宅や出先にいる従業者も含む。）	負傷者がいる場合は救護を行う。2次災害の危険性がある場合は、避難場所に避難誘導を行う。	・安否確認手段の確立 ・身体防護及び救助用品の配備 ・避難経路の確保
利用者の安全確認	①②④	利用者が立ち入る場所の安全確認を実施し、負傷者がいないか確認する。	負傷者がいる場合は救護を行う。2次災害の危険性がある場合は、避難場所に避難誘導を行う。	・身体防護及び救助用品の配備 ・避難経路の確保
自社の被害状況の把握	①②④	社屋や敷地内の設備機器だけでなく、隣接する建物なども含めた被害状況を確認する。	管理会社に連絡し、被害カ所に対して応急処置できる環境なら講じる	・被害状況チェックシートの作成 ・緊急連絡先一覧表の作成
主な委託先の被災状況の把握				
事業継続目標を踏まえた早期復旧への取り組み	③⑤	事業継続目標に関わる経営資源（人・物・金・情報）に被害が及んでいないか確認する。	事業継続目標の達成を最優先とした復旧対応を行う。	・事業継続目標の社内周知 ・事業継続目標に関わる経営資源の洗い出し

### ◎宣言 共助の観点から、地域社会のため、以下についても宣言しましょう。

職場周辺の地域が行う災害訓練には積極的に参加します。また、災害発生時は、十分な身体防護対策をとり、2次災害が起きないよう最大限の配慮を行った上で、救助・消火活動等に協力します。

帰宅困難者や地域に提供するため、1割増しの備蓄物資の確保に努めます。

当社の「これだけは！」シート（自然災害対策版）は、次回 2025 年 3 月に見直します。